

下野奨学会の概要(2021年度版)

下野奨学会は、昭和33年（1958年）1月に下野新聞の紙齢（発行号数）25,000号を記念し、下野新聞社が中心になり、県内の多くの方々から協力をいただき設立しました。経済的に支援の必要な中学生が、県内の高校に進学するのを援助する制度です。奨学生の種類は、一般奨学生と交通遺児奨学生があり、本年度で奨学生累計は955人になりました。

奨 学金は、全て給付方式です

下野奨学会は、返済不要の給付方式により高校在学中の3年間、修学資金を支援します。下野奨学会の発足当時は、月額1,500円の貸与支給でした。その後、皆さまのご協力により、貸与から給付方式に切り替えて採用枠を増やし、月額も増加しました。現在では1学年20人程度、3学年で計60人程度に1人月額2万円の学資金を援助しています。

さらに新奨学生には入学準備金と入学祝い金、高校卒業時には卒業祝い金も給付します。



奨 学生の募集は、毎年9月から

毎年9月から翌年度採用する下野奨学生の募集を開始します。栃木県内の全中学校に募集要項を送付します。応募は、必要提出書類に記入後、学校長の推薦により12月14日まで受け付けます。翌年2月上旬の選考委員会で奨学生を内定します。4月上旬に、新奨学生と保護者が出席し「下野奨学生証書授与式」を実施します。資格証書と給付金などを授与し、励ましの言葉とともに奨学生を激励しています。

学 校・家庭と連携を図る

下野奨学生は高校在学中の3年間、各学年末に成績証明書、夏休み終了時には自由課題の作文を提出します。また、卒業時に卒業をテーマに書いた作文を「さくら」と題する小冊子にまとめ、卒業高校などに配布し、学校と家庭の連携が密になるよう心がけています。

寄 付金は、税法の優遇措置の対象

下野奨学会は公益財団法人であり、本会への寄付金は、所得税、法人税の優遇措置の対象となります。本事業推進のため、寄付金は、年間通して受け付けています。皆様のご理解と温かいご支援、ご協力をお願いします。



公益財団法人 下野奨学会

事務局／〒320-8686 宇都宮市昭和1丁目8番11号
(下野新聞社内)

TEL (028) 625-1565 (直) FAX (028) 625-1136

ホームページ「SOON」

<https://www.shimotsuke.co.jp/>

2021年8月

応募者各位

公益財団法人 下野奨学会

2022年度下野奨学生(候補生)に応募される皆様へ

拝啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

下野奨学会は、学業優秀で心身ともに健康でも、経済的理由で栃木県内の高等学校（県立、私立を問わず）へ進学困難な生徒を対象に、奨学金を給付し高校での修学を支援します。

今年9月から2022年度下野奨学生（候補生）を20名程度募集します。希望する方はぜひ応募して下さい。

応募に際しては、出願資格などを確かめてから在籍する中学校を通して申請して下さい。お問い合わせも各中学校にお願いします。 敬具

記

(2022年度の下野奨学生)

(1)一般奨学生と交通遺児奨学生を合わせて20名程度を募集します。

(2)奨学生の種別

①一般奨学生……………全額給付（月額2万円）

②交通遺児奨学生……………全額給付（月額2万円）

(3)出願方法／出願書類は、各中学校にあります。担当の先生にご相談下さい。

(4)申し込み締切日／2021年12月14日(火)必着。

(学校・家庭と連携を図る)

下野奨学会は高校在学中の3年間、下野奨学生・ご家庭との連携を図っています。各学年末に成績証明書、夏休み終了時には自由作文を提出していただきます。また、卒業時に卒業をテーマに書いた作文を提出。この作文を「さくら」と題する小冊子にまとめ、卒業高校などに配布し、下野奨学会へのご理解がさらに深まるよう努めています。